

黒沢尻河岸からみた明治期北上川水運

— 輸送物資の動向を中心として —

小野 寺 淳

はじめに

従来の北上川水運に関する研究は、日本史研究者によって商品流通の発展と領主的運輸機構の変質・崩壊過程を中心に行われてきた⁽¹⁾。そのため、北上川水運は幕藩体制の枠組のなかでのみ捉えられている。

こうした研究動向に対して、本稿では明治期の北上川水運を取り上げることとした。研究目的は輸送物資の年次変化を分析し黒沢尻河岸の機能を捉えた上で、黒沢尻河岸からみた水運活動の季節的変化を明らかにしてみたい⁽²⁾。

黒沢尻河岸を対象としたのは、藩政期・明治期を通じて、一貫して北上川水運の重要な位置を占めていたと考えられるからである。これは、藩政期においては盛岡藩の江戸廻米輸送の拠点のひとつであり、明治期では『岩手県統計書』に著名港津として取り上げられている事によってである。

研究の主眼は、輸送物資の年次変化と水運活動の季節的変化を分析することにあるが、まず明治期北上川水運の機構について黒沢尻河岸との関連において明らかにしておきたい。

一 明治期北上川水運の機構

幕末から明治初年にかけて、北上川水運がいかなる状態であったかは知ることができない。しかし、明治一二年頃になると岩手組と称する舟運会社が組織され、やがて岩手組は北上廻漕会社へと発展していく。この過程については、すでに山田勲によって明らかにされている⁽³⁾。そこで、山田勲の論稿より簡単に岩手組と北上廻漕会社について紹介しておきたい。

岩手組は、第一国立銀行盛岡支店長であった尾高惇忠を中心として盛岡の紳商によって設立された。しかし、岩手組の経営内容などは全く不明である。北上廻漕会社の設立は、明治一八年五月に汽船が石巻―狐禅寺間に就航した日とされている。本社を盛岡紺屋町に置き、資本金一万二千円、株主は殆ど盛岡市内の商人であった。その後、明治三五年には資本金一〇万円の株式会社で成長したが、河川改修・鉄道敷設によって経営不振となり、大正元年には石巻運送合資会社と合併した。

このように、明治期北上川水運は会社組織によって行われていたのだが、その営業内容はまだ明らかにされていない面が多い。そこで、以下筆者が明らかにしえた明治期北上川水運の機構について述べることにする。

岩手県によって出されたと思われる河川運送取締規則に従って、明治一七年二月には岩手県内に運漕取扱所が、次の各河岸に設置されていた⁽⁴⁾。新山河岸（現在盛岡市）・花巻・黒沢尻河岸（現在北上市）・下川原（現在江刺市）

・跡呂井と中袋⁽⁵⁾（現在水沢市）・目呂木⁽⁶⁾（現在前沢町）・柵ノ瀬（現在一関市）・狐禅寺⁽⁷⁾（現在一関市）・薄衣⁽⁸⁾

（現在川崎村）・七日町（現在藤沢町）

これらの運漕取扱所は、各河岸の運漕営業人の組合組織となっており、頭取一名が公選される。頭取は運漕取扱所の全責任を負い、支配人一名を任ずる権限をもつ。頭取の任期は、満二年であつた。

また、運漕取扱所間に輸送運賃が取り決められている。輸送運賃は上航・下航に区別され、上航は下航よりも約二割程度高い。運賃の種類は、一艘雇切（一〇〇石積）・荷物一駄（一駄四〇貫目）・乗客運賃（三歳未満無賃、三歳一〇歳、一〇歳以上）に区分されている。また、冬期氷川及び夏期涸水の場合は、上航下航とも一割五分ないし四割までの増賃が、第一三条によって許可されている（6）。

第一〇条では、各運漕取扱所と石巻との区間における所要日数が決められている。所要日数は四月―一〇月・一月―三月に区別され、冬季の方が日数がかかる。たとえば、黒沢尻河岸―石巻間の所要日数は、夏季では上航一三日・下航三日であるのに対して、冬季では上航一八日・下航四日となっていた。この例のように、夏季に比べ冬季には上航で約五日・下航で約一日余計にかかっている。しかし、これは狐禅寺河岸より上流の運漕取扱所からの場合で、下流では上航で一日から二日・下航で約一日余計にかかるだけである。

以上のように、同一の規則に従っている運漕取扱所が、岩手県内に一ヶ所存在した。そして、これらの運漕取扱所に対する石巻における輸送物資の取次を、岩手組・のちに北上廻漕会社が担当していたものと思われる。そこで、次に黒沢尻河岸の機構の変遷について言及することにした。

黒沢尻河岸の開設は、承応期頃だと渡辺信夫は推測している（8）。藩政期の黒沢尻河岸は、江戸廻米輸送の拠点のひとつであるとともに、中請積換河岸としての機能を持っていた。盛岡藩では、新山河岸―黒沢尻河岸間に小繰船（一〇〇俵積）を使用し、黒沢尻河岸―石巻間には主に艀船（三五〇俵積）を使用した。このため、黒沢尻河岸には御

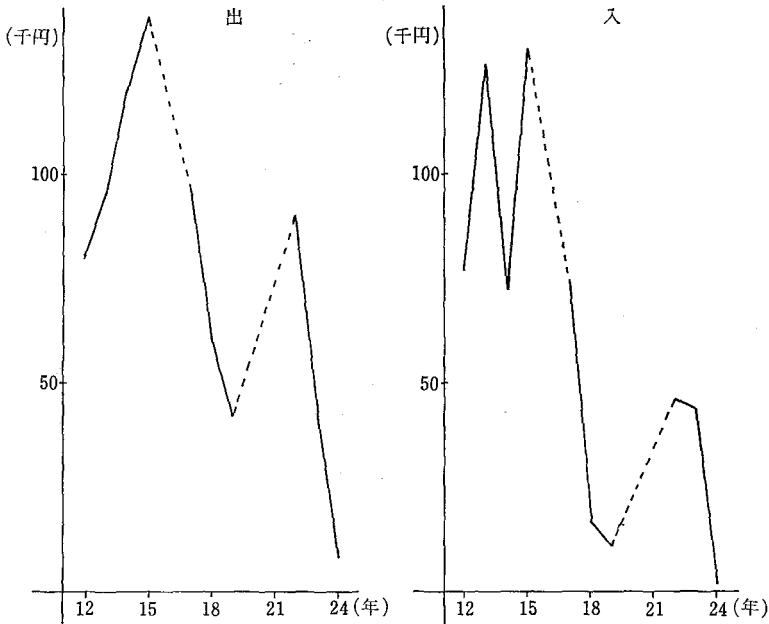


図 1 黒沢尻河岸における移出入額の年次変化

(資料) 『岩手県統計書』国立公文書館

(注) 明治16年・17年・20年・21年は、資料なし

艀奉行が派遣され、艀船の造船所も設置されていた(9)。河岸には、相当多くの船頭・水主・船大工が居住していたものと思われる。

明治期の黒沢尻河岸には、前述したように運漕取扱所が置かれていたが、明治二三年には運漕取扱所の組織から分離したらしい。この時の運漕営業人は、六六名を数える。運漕営業人とは船持層であり、船問屋もいれば商人もおりまた船頭もいた(10)。

黒沢尻河岸に船籍を置く船は、八〇石から一三〇石積が主であった。岩手県令島惟精が明治一〇年利根川の高瀬船を普及すべく造船工を招き建造したため、一〇〇石積の高瀬船が増加したといわれている(11)。

しかし、黒沢尻河岸ではすでに明治六年から八年にかけて、一〇〇石積前後の船が

表 1 黒沢尻河岸移入品の比較

明治17年			明治23年		
品名	価格	出荷地	品名	価格	出荷地
古 着	7,589円	東京・大阪	古 着	9,650円	東京・大阪・京都
洋 菜 種	411	東京	菜 種	5,000	東京・横浜
和 菜 種	31	"	砂 糖	3,725	東京
砂 糖	2,423	同	葉 煙 草	2,000	横浜・仙台
煙 草	540	水戸	煙 草	1,200	水戸・赤間関
—	—	—	土 管	3,100	尾張
洋 酒	12	石巻	洋 酒	2,600	東京・横浜
石(炭)油	1,362	東京・石巻	石(炭)油	2,000	東京
魚 類	70	石巻	魚 類	1,800	北海道
太 物	2,703	東京・大阪	呉服太物	1,200	東京
繰 綿	538	東京	繰 綿	1,000	同
木 綿 品	976	同	木 綿	1,175	同
食 塩	881	石巻	食 塩	1,100	仙台
陶 器	368	相馬・東京・石巻	陶 器	800	東京・相馬・尾張
金 米 糖	231	東京	菓 子	750	東京
小 間 物	274	同	小 間 物	550	同

(資料) 明治17年は、「商品船舶輸出入帳」より集計した。北上市立博物館所蔵

明治23年は、田中啓爾(1957)『塩および魚の移入』路古今書院 P.58～P.59の表から、価格順に配列し直したものである。

一〇から一五艘づつ造船されていた。造船の時期は、一〇月から翌年の一月にかけての冬季にはほとんど行われていない。また造船された船は、約一〇年ぐらい使用されていた場合が多い(12)。

以上のように、黒沢尻河岸では明治一七年から少なくとも明治二三年まで、運漕営業人によって組織された運漕取扱所が存在していたと考えられる。そこで、運漕取扱所時代、この前後の時期における輸送物資の年次変化を次に分析することにした。

二 輸送物資の年次変化

黒沢尻河岸における移出入額の年

次変化を図一に示した。図は『岩手県統計書』から作成したが、明治一二年以前と明治一六年・二〇年・二一年は統計資料がない⁽¹³⁾。しかし、図一によって鉄道開通（明治二二年一二月に盛岡まで開通）までの変化を知ることができる。

移出入額の年次変化について、図一から次の三点を指摘することができる。

- (1) 明治一五年までの移出額の増加は、不換紙幣乱発によって起きた米価の暴騰が原因と考えられる。
- (2) 明治一六年から一九年にかけての移出額・移入額ともに減少は、松方デフレの時期と一致する。
- (3) 明治二二年には、移出入額は上昇の傾向にあったが、明治二二年の東北線開通によって積荷を奪われたことが数字的には読みとれる。

黒沢尻河岸においては、このような移出入額の年次変化を示したが、次に移入品移出品別に輸送物資の変化を分析することにした。

まず、移入品については、表一に明治一七年と二三年の移入品と価格と出荷地を比較できるように示した。明治一七年については一年分の「商品船舶輸出入帳」から筆者が集計した数字である⁽¹⁴⁾。また、明治二三年については、田中啓爾の著書から岩手県統計書の数字を示した⁽¹⁵⁾。

この両年を比較すると、明治一七年に古着・太物・木綿品といった衣料品が総移入額の半数を占めているのに対して、明治二三年になると衣料品の割合はむしろ減少している。かわりに、薬種・洋酒といった外国製商品の移入が顕著になってくるように思う。表一には主要な移入品を示したが、ほかには少量であるがみかんやさつまいもといった東北地方にはない作物も移入されている。このように、衣料品や砂糖・食塩等の生活必需品が大半を占めるものの、

嗜好品の移入も徐々に増えつつあったといえよう。

次に、移入品の出荷地を比較すると、外国製商品の出荷地横浜のほか、陶器は尾張から、煙草は赤間関（下関の旧名）からといったように、出荷地が全国的規模に拡がりつつあったように思われる。

以上のように、明治一七年と二三年とを比較することによって移入品の変化を知ることができた。そこで、次に黒沢尻河岸から移出された物資について述べることにする。

移出品の種類については、『岩手県統計書』を見る限りほとんど変化はない。主要な移出品をあげれば、米・荒銅・大豆・麻布・畳表・栗・胡麻である。このほか、明治一七年・一八年・二三年には、生糸が大量に移出されている。米の集荷圏については明確にできないが、明治一七年では花巻からも米が黒沢尻河岸に送られている⁽¹⁶⁾。おそらく、藩政時代の集荷圏とはほぼ同様ではなかったろうか。荒銅は、西和賀地方の銅山からのものである。大豆・麻布・畳表・栗・胡麻は、和賀郡の農産物及び農産加工品である。米・荒銅・大豆・麻布・畳表は、石巻から仙台・東京へ移出された。栗は、石巻あるいは盛岡へ移出されている。胡麻は、盛岡へ移出された。なお、移出先は、明治一七年の資料によっている。

移出品別に移出額の年次変化を追えば、『岩手県統計書』によって見る限り、次のような変化がある。明治一四年・一五年は、米の移出額がその年の総移出額の九四パーセント・九五パーセントにあたり、米の比重が圧倒的に高い。しかし、明治一七年・一八年・二二年では、米の移出額と生糸の移出額がほぼ同程度となっている。明治一七年・一八年・二二年における総移出額に対する米の移出額の割合は、三九パーセント、四三パーセント・三八パーセントである。生糸が大量に移出された年は、米の比重が低くなっている。表一に示した移出額の年次変化と比較して考え

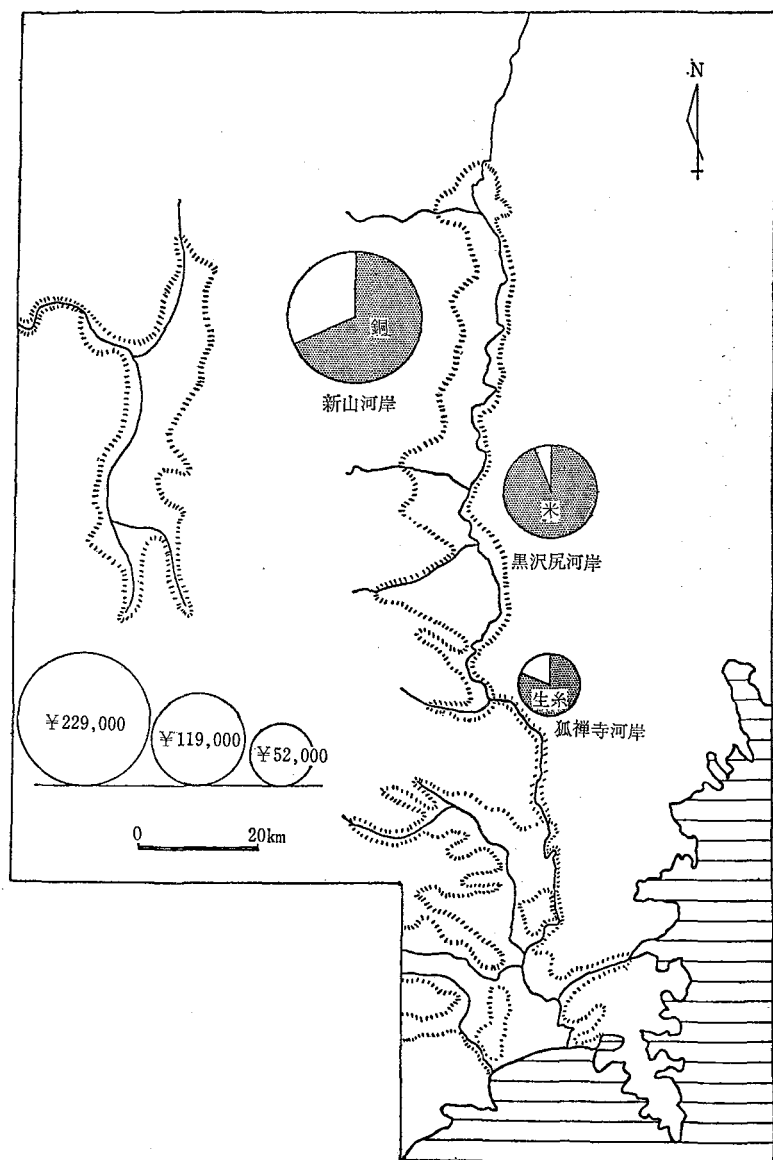


図 2 新山河岸・黒沢尻河岸・狐禅寺河岸における移出額の割合（明治14年）
 （資料）『岩手県統計書』（国立公文書館）

てみると、米の価格が高かった年には米の移出が盛んに行われ、米の価格が低くなると米の移出が押えられ、かわりに生系が移出されるようになってきたと考えられる。なぜならば、明治一五年の米一石あたりの価格は八・三円であり、明治一七年になると三・八円と米の価格が下がっているためである⁽¹⁷⁾。しかし、横手から送られてくる生系がいかなる経過によって黒沢尻河岸から移出されるようになったかは、調査不足であるため今後の課題としたい。

以上のように、黒沢尻河岸における移出品別の移出額の変化をみてきたが、次に他の河岸との移出品による比較によって黒沢尻河岸の特色を示すことにしたい。

図二は、「岩手県統計書」より明治一四年の新山河岸・黒沢尻河岸・狐禅寺河岸の移出額の割合を示したものである。厳密には、新山河岸・狐禅寺河岸における移出品と移出額の変化まで追うべきところだが、本稿では黒沢尻河岸に限定したために差し控えた。明治一四年を指標としたのは、各河岸の移出品を比較して特徴的な年と判断したからである。

図二をみればわかるように、新山河岸は銅の移出に特色があり、狐禅寺河岸では生系の移出に特色がある。新山河岸に移出される銅は、尾去沢銅山からのものである。狐禅寺河岸に集められる生系は、一関周辺の農村部からのものと思われる。明治期には、薄衣においても氾濫原に桑を盛んに植えたという⁽¹⁸⁾。

このように、黒沢尻河岸では米価高騰の時期には米の移出が高い比重を占め、松方デフレ政策以後は米と横手からの生系が高い比重を占めていたことがわかった。以上のように、黒沢尻河岸における輸送物資の年次変化と移出品による黒沢尻河岸の特色を示してきたが、次に水運活動の季節的变化を捉えてみることにする。

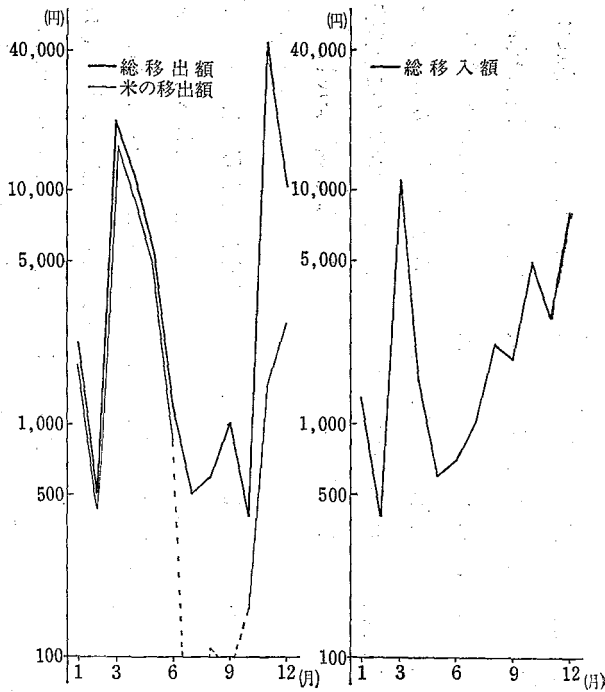


図3 黒沢尻河岸における月別移出額・移入額の変化
(明治17年)

(資料) 「商品船舶輸出入帳」北上市立博物館

(注) 米の移出額について、表2を参照

おり、また幸いにも一月分の集計も残されているので、年間の輸送物資の動向などを知ることができる。そこで、明治一七年の「商品船舶輸出入帳」を集計して、月別の移出額・移入額の変化を図三に示した。

月別の移出額・移入額は、月によって変化の幅が著しく大きい。そのため、図三は半対数グラフとした。まず、移

三 水運活動の季節的变化

水運活動の季節的变化を把握するために、黒沢尻河岸運漕取扱所の「商品船舶輸出入帳」を資料とした。「商品船舶輸出入帳」は、明治一七年・一八年・一九年・二〇年の分が残っている。しかし、明治一八年は七月から一二月まで、明治一九年は六月までの半年分、明治二〇年は一月から三月分までしか残されていない¹⁹⁾。これらに対して、明治一七年の分は、二月から一二月まで完全に残されて

出額の変化をみてみよう。移出額は、三月・四月に急上昇し、七月・八月に一度下がった後十一月・一二月に再び急上昇している。移入額は、移出額ほど著しい変化はない。しかし、移入額・移出額ともに、月別の変化の傾向は似ているといえよう。こうした、移出額・移入額の月別の変化がなぜ超えるのかを考えるのが本章の目的である。そこで、まず移出額の急上昇の原因を明らかにしたい。

移出額の変化とともに、図三には米の移出額の変化を示した。これによって一月から六月までの移出額の変化は、その七〇パーセントから九〇パーセントまでが米の移出額の変化によっていることがわかる。七月には、米は移出されていない。そのため、移出額も低い。また、第二のピークとなる十一月は、米の移出額も上昇しているが、加えて生系の移出額が四〇、〇〇〇円となっている。一月まで、生系の移出はほとんどないのだが、一月は生系の移出額が九〇パーセントを占め、二月は六五パーセントを占めている。このように、明治一七年における月別の移出額の変化は、米の移出額の変化に比例しながら、十一月・十二月に生系が大量に移出されるために、十一月に極大となることが判明した。

これに対して、移入額の変化は古着の移入額が占める割合が高い。しかし、それは八月から一二月にかけてである。三月に移入額が極大となるのは、東磐井郡から秋田へ製塩が九、〇〇〇円分送られたためである。

このように、明治一七年における黒沢尻河岸では、秋田とりわけ横手地方との取り引きが重要なウェイトを占めている。しかしこの点は、移出額・移入額の年次変化で述べたように、松方デフレ政策によって米の価格が下落した後現象である。より注目しなければならないのは、移出額・移入額を月別に集計すると、あまりにも変化が著しい点である。これは、黒沢尻河岸の人々の生活を考える上でも、また水運活動のあり方を考える上でも重要な点だと思ふ。

表2 黒沢尻河岸における米価の変動
(明治17年)

月	移出量(A)	価格(B)	(B)/(A)
1	550石	1,848円	3.36円
2	130	474	3.65
3	4,477	17,000	3.80
4	2,460	9,225	3.75
5	1,190	4,641	3.90
6	230	840	3.65
7	—	—	—
8	27	108	4.00
9	20	84	4.20
10	35	166	4.74
11	350	1,470	4.20
12	540	2,700	5.00
	10,009	38,556	

(資料)「商品船舶輸出入」帳明17治年分
北上市立博物館所蔵

そこで、この点をさらに検討してみたい。

移出額・移入額が月別に著しく変化している原因として、次の二点が考えられよう。第一点は、輸送物資の価格の変動である。第二点は、北上川の自然的性質との関連である。

まず、輸送物資の価格の変動について考えてみよう。この指標としては、黒沢尻河岸の移出品のうちで、移出額で高い割合を占めている米を選んだ。表二は、米価の変動を示している。これによると、一月から六月にかけてよりも八月から十二月にかけての方が米価が高い。しかし、米の移出量は三月・四月・五月に多い。このことから、米価の高い時期を選んで米の移出が行われていたわけではないように思われる。この点はもう少し検討を加えなければならぬが、米の移出が米価の変動との関連において行われていないならば、三月・四月・五月に米が集中的に移出された原因については、前述した第二点を考えてみる必要がある。そこで、北上川の自然的性質について考えてみたい。

北上川の自然的性質のなかでも、水位の年変化が水運活動と密接な関わりをもつ。そこで、北上川の水位の年変化を調べた。図四は、昭和八年・九年・一〇年における月別平均の量水標水位の変化である。北上川における水位測定資料は、昭和八年から保存されている。低水工事はすでに行われてお

り、水位は下がっているが、月別の水位の変化はそれ程変わってはいないと思われる。三年間分調べたのは、年によって水位の変化に差があるためである。昭和八年は渇水の年、昭和九年は夏から秋にかけて台風が襲った年のように思う。昭和一〇年は、ほぼ平均的な水位の変化を示している年である。

そこで、昭和一〇年を例に北上川の水位の年変化を簡単に述べておくことにしたい。二月までは、冬の渇水期で年によっては結水することもある。三月から五月にかけては、融雪水が流出するために水位が著しく上昇する。しかし六月頃になると融雪水も終わり、支流では灌漑用水を取り入れるために水位も下降する。この渇水期を過ぎると、夏から秋にかけての降雨によって水位は再び上昇する。そして、十一月頃から降雪期となる。

このような北上川における水位の年変化は、水運活動にある程度の規制を与えていたと考えることができるのではないだろうか。前述したように、黒沢尻河岸における米の移出は、三月・四月・五月に集中的に行われた。これを水

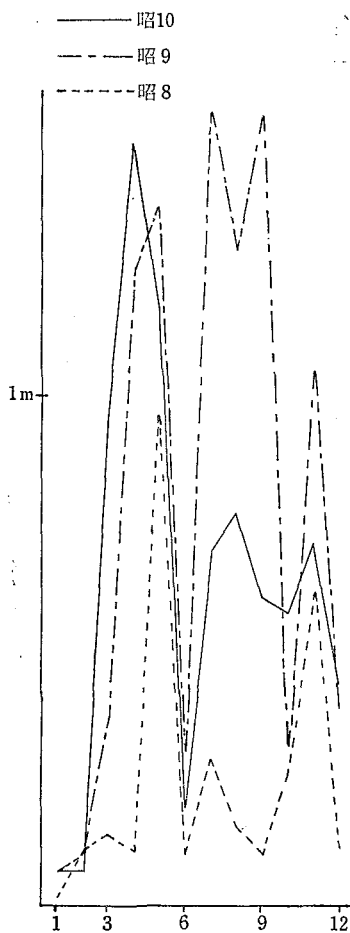


図4 月別平均量水標水位の変化
(柳の御所)
(資料) 「量水標水位月報」岩手県
河川課

位との関係でみるならば、春の融雪水を利用して米の移出が集中的に行われたと考えることができる。また、移出額・移入額が五月・六月・七月に低いのは、北上川が渇水の時期であったために大量の輸送物資を取り扱うことができなかったと思われる。さらに、十一月・十二月に移出額移入額が高いのは、明治一七年は例年に比べ冬の渇水期が訪れるのが遅かったとみることはできないだろうか。

以上のように、月別の移出額・移入額の変化を水位の年変化との関連で説明を加えてみた。しかし、これを結論づけることはまだできない。さらに綿密な分析を必要とする。また、詳しく触れなかったが、米価の変動といった経済的な問題についてもより厳密な分析を加えなければならない。しかしながら、水運活動の季節的变化を分析することは、水運を理解するために重要な問題であることを力説しておく。

おわりに

明治期における岩手県内の河岸には、運漕取扱所が設置されており、輸送物資の取り次ぎを行った。黒沢尻河岸においても、明治一七年から少なくとも明治二三年までは運漕取扱所が存在していた。この運漕取扱所時代の黒沢尻河岸を対象に、輸送物資の年次変化と水運活動の季節的变化を分析した。輸送物資の年次変化については、松方デフレ前後の物価変動との関連で扱ったうえで、黒沢尻河岸の特色を述べた。これに対して、水運活動の季節的变化では、月別の物価変動よりもむしろ北上川における水位の年変化との関連で扱ってみた。

本稿で意図したのは、いうまでもなく水運活動の季節的变化である。従来の水運史研究では、河川の自然的性質を等閑視してきたように思う。河川の自然的性質を誇張するのは危険であるけれども、河川の自然的性質を無視するこ

とはできない点を指摘したかった。水運活動の実態を把握するためには、水運活動の季節的変化をさらに検討していくことが必要である。この意味において、本稿では従来の水運研究への問題提起を行った。

付記

日頃御指導を賜わっている菊地利夫先生が、昭和五十四年度をもって退官されることになった。御慈愛深い同先生に感謝を申し上げ、ここにささやかな筆者の論文を献呈させていただきます。なお、本稿の骨子は第二回歴史地理学会大会（昭和五十四年五月）において発表した。

参考文献

- 東北史学会編（一九六六）東北水運史の研究 巖南堂
 豊田武・藤岡謙二郎・大藤時彦編（一九七八）流域をたどる歴史二東北編 ぎょうせい
 豊田武編（一九七三）東北の歴史中巻 吉川弘文館
 平重道監修・NHK仙台制作グループ著（一九七三）近代東北庶民の記録上 日本放送出版協会
 佐嶋与四右衛門（一九七三—一九七六）北上川 第一輯—第六輯 東北地方建設局岩手工務事務所

引用文献

- （１）遠藤進之助（一九五三）藩政期北上川水運の一研究—流域に於ける地方的市場形成の序説として— 文化一七巻三号
 斎藤鋭雄（一九六六）仙台藩中期における舟運機構 東北史学会編…東北水運史の研究 巖南堂 一七四—一八六頁
 以上の二論文を代表的なものとしてあげる。
 （２）奥田久（一九七七）内陸水路の歴史地理学的研究 大明堂

奥田久が指摘した「内陸水路の利用の季節性」とほぼ同じ意味内容で、筆者は「水運活動の季節的変化」という言葉を用いた。

- (3) 山田勲(一九七五) 明治期の北上川の交通森嘉兵衛監修・北上川 岩手放送株式会社 一五五―一六一頁
- (4) 「運漕取扱規則」 明治一七年二月 北上市立図書館所蔵
- (5) 前掲(4)の資料では、跡呂井と中袋はほぼ同位置であった。
- (6) 前掲(4)は、一三条までの規則が定められている。
- (7) 岩手組・北上廻漕会社は、石巻に支店を置いた。前掲(3) 一五九頁
- (8) 渡辺信夫(一九六六) 幕藩制確立期の商品流通 柏書房 二五二頁
- (9) 「黒沢尻御體所御定目」 岩手県立図書館所蔵 この資料は、明和五年(一七六八) 大川又右衛門武旨によって編集され、安永七年(一七七八) 長沢寛右衛門保周が増補した。
- (10) 「委任状」 明治三年二月二日 黒沢尻川岸河川運漕取扱所組合 北上市立図書館所蔵
- (11) 石巻市史編纂委員会(一九五六) 石巻市史 第二卷 八〇頁
- (12) 「船籍明細帳」 北上市立図書館所蔵
この資料は明治五年から一八年までに造船された船の船名・積載量・造船の日付が記されている。これを集計した。
- (13) 『岩手県統計書』 国立公文書館所蔵
- (14) 「商品船舶輸出入帳」 明治一七年二月二〇日より六月三〇日まで・「商品船舶輸出入簿」同年七月一日より二月まで 計二冊北上市立博物館所蔵
- (15) 田中啓爾(一九五七) 塩および魚の移入路―鉄道開通前の内陸交通― 古今書院 五八―五九頁
- (16) 前掲(13)の資料分析より
- (17) 前掲の資料より東磐井郡川崎村教育委員会での聞き取り
- (18) 「商品船舶輸出入留」 明治一八年七月より二月まで (右下スミ破損)・「商品船舶輸出入帳」 明治一九年一月より六月まで・「商品船舶輸出入帳」 明治二〇年一月より三月まで いずれも北上市立博物館所蔵
- (20) 量水標水位月報柳の御所(現在平泉町) 岩手県河川課所蔵